

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		大阪大谷大学			設置者名		学校法人 大谷学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
文学部	日本語日本文学科	50人	中一種免(国語)	昭和42年度	46人	18人	16人	10人	
			高一種免(国語)	昭和42年度			14人		
			高一種免(書道)	平成18年度			2人		
	歴史文化学科	50人	中一種免(社会)	平成16年度	32人	10人	5人	1人	
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			10人		
教育学部	教育学科	230人	幼一種免	昭和45年度	229人	226人	136人	116人	
			小一種免	昭和46年度			176人		
			中一種免(国語)	平成15年度			28人		
			中一種免(英語)	平成15年度			8人		
			高一種免(国語)	平成15年度			27人		
			高一種免(英語)	平成15年度			8人		
			特支一種免(知・肢・病)	昭和63年度			54人		
人間社会学部	人間社会学科	80人	中一種免(社会)	平成17年度	186人	4人	1人	30人	
			高一種免(公民)	平成12年度			2人		
			高一種免(福祉)	平成24年度			2人		
	スポーツ健康学科	100人	中一種免(保健体育)	平成17年度	56人		54人		
			高一種免(保健体育)	平成17年度			53人		
入学定員合計		510人	合計		493人	314人	596人	157人	

大学名		大阪大谷大学(大学院)			設置者名		学校法人 大谷学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
文学研究科	国語学国文学専攻	9人	中専免(国語)	平成3年度	1人	1人	1人	1人	
			高専免(国語)	昭和51年度			1人		
	文化財学専攻	6人	中専免(社会)	平成16年度	0人	0人	0人	0人	
			高専免(地理歴史)	平成16年度			0人		
入学定員合計		15人	合計		1人	1人	2人	1人	

大学名	大阪大谷大学(専攻科)		設置者名	学校法人 大谷学園				
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成27年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
教育専攻科		25人	幼専免	平成17年度	2人	2人	1人	2人
			小専免	平成17年度			2人	
			中専免(国語)	平成17年度			0人	
			中専免(英語)	平成17年度			0人	
			高専免(国語)	平成17年度			0人	
			高専免(英語)	平成17年度			0人	
入学定員合計		25人	合計		2人	2人	3人	2人
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成28年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。 ・教育学部教育学科卒業生に教育福祉学科の卒業生1名を含む。 ・人間社会学部は平成24年度にスポーツ健康学科を設置し、人間社会学科とスポーツ健康学科の2学科となったため、平成27年度卒業生については、人間社会学科の卒業生となる。 							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成28年12月19日（月）

実地視察大学：大阪大谷大学

実地視察委員：北神正行委員，関戸英紀委員，伏木久始委員

【全般的事項】

- 全学的に高い意識を持ちつつ，組織，施設の充実に努めながら教員養成に積極的に取り組んでいる状況が確認された。
- ただし一部の教育課程について，「2.」で指摘するように，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の観点からは是正すべき点の確認されたため，その点については，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想を示しているが，それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織，教育課程及び教員組織を一層充実させるように努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について，教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目が見受けられたため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに，科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように，内容を再度検討すること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 「各教科に関する指導法」に関する科目について，学習指導要領を参考書又はテキストとして含めていない授業科目が散見された。教職課程に必要な授業科目を網羅しつつ，シラバスに正確な情報を記載すること。
- ファカルティ・ディベロップメントなどを通じて，全学的な体制により，学生が理解しやすいシラバスの作成に努めていただきたい。

3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は，大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から，遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく，可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後，地元教育委員会や学校との連携を

進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 平成21年度より設置している「教職教育センター」に、教職アドバイザーとして、学校教育現場を経験している教員2名及び専任事務職員3名、契約職員3名を配置し、随時相談可能な体制を構築するなど、きめ細やかな履修指導を行っていることが確認された。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 学校インターンシップを単位化し、また、大学側が実習校を配当する形式と教育実習校と同じ学校等において現場体験活動を行える形式をそれぞれ設定するなど、組織的に取り組んでいる状況が確認された。
- また、1年次生の段階においても、「教師のお仕事入門」として学校現場を訪問するプログラムを設けるなど、学生が早い段階から教職に興味や見通しが持てるよう、組織的に取り組んでいる状況が確認された。
- 大阪府教育委員会を始めとした、19教育委員会及び4団体と協定を結んでおり、教育委員会における研修会講師や評議会委員としての教員の派遣や市民講座の提供、学生ボランティアの派遣、学校における夏休みの補習授業に学生を派遣するなど、関係機関と非常に良好な関係を築いていることが確認された。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 「教職教育センター」には、教職関連の就職関連資料及び雑誌などを集約した教職教育センター室、個人及びグループ学習室、多数の教材・教具を取りそろえた教材機器室、電子黒板などの最新のICT環境を備えた授業模擬実践室があり、それらを学生が随時利用できる環境を整備していることが確認された。
- 幼児教育及び特別支援教育においても、模擬保育を行うことができる保育室、ピアノ練習室、特別支援教育に関する書籍などを集約し、学習室や演習室として利用可能な発達臨床室など、非常に充実した施設・設備が確認された。
- 教職関連図書・雑誌については、図書館及び教職教育センターにおいて整備・充実していることが確認された。

7. その他特記事項

- 教育学部教育学科では特別支援学校への就職状況が非常に良好であることに鑑み、特別支援教育に関する科目に関わる教員の専門領域と担当授業科目との整合性について再度点検を行うとともに、特別支援教育課程の更なる充実に期待したい。